

平成27年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円) (税抜)	適用 条項	選 定 理 由
1	平成27年4月1日	物品	平成27年度栗原一般廃棄物最終処分場 炭酸ソーダ (単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	城山産業株式会社 神奈川支店	984,200 (70円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせない ため、前年度の当業者を選定するもの。
2	平成27年4月1日	物品	平成27年度伊勢原清掃工場塩化水素低 減剤(単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	双葉産業株式会社 神奈川営業所	1,540,800 (48円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせない ため、前年度の当業者を選定するもの。
3	平成27年4月1日	物品	平成27年度伊勢原清掃工場重金属固定 剤(単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	協栄産業株式会社 神奈川支店	677,250 (225円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせない ため、前年度の当業者を選定するもの。
4	平成27年4月1日	物品	平成27年度伊勢原清掃工場ダイオキシ ン類吸着剤 (単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	エスケー化学株式会社	1,380,500 (550円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせない ため、前年度の当業者を選定するもの。
5	平成27年4月1日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場廃蛍光管等 運搬、処理及び処分業務委託 (単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	株式会社リフレックス	399,000 (100円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせない ため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
6	平成27年4月1日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場廃乾電池運 搬、処理及び処分業務委託 (単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	JFE条鋼株式会社 水島製造所	724,780 (62円/kg)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせない ため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
7	平成27年4月1日	委託	平成27年度ばい煙水質等分析業務委託 (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	富士産業株式会社	621,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせない ため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
8	平成27年4月1日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場可燃粗大ご み運搬業務委託 (単価契約) (4月、5月分)	平成27年4月1日～ 平成27年5月31日	株式会社イイダ	1,035,400 (6,200円/回)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第6号	平成27年度から当委託業務の長期継続契約の入札 執行とするため、当該長期継続契約に係る準備行為 として支障なく業務を継続的に履行できるよう、前 年度までの当業者に引き続き委託するもの。
9	平成27年4月1日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場不燃物残渣 及び焼却灰運搬処分業務委託 (単価契約・中野市)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	飯山陸送株式会社	13,979,556 (焼却灰 27,400円/トン) (不燃物残渣 28,400円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その 物の特性から、安全に処理するための技術や施設を 必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所 有する必要があります。当組合の不燃物残渣や焼 却灰の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在す る長野県中野市と事前協議を行い、了承が得られた ため、当業者を選定するもの。
10	平成27年4月1日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場不燃物残渣 運搬資源化処理業務委託 (単価契約・寄居町)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	オリックス資源循環 株式会社	34,330,940 (41,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、特殊な技術及び 施設を必要とし、さらに、残渣に含まれる放射能濃 度など特に厳しい基準が定められています。当組合 の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在 する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られ たため、当業者を選定するもの。

平成27年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案 件 名	契約期間 又は納入期限	決 定 業 者	決定金額(円) (税抜)	適用 条項	選 定 理 由
11	平成27年4月1日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託 (単価契約・太田市)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	群桐エコロ株式会社	23,506,278 (39,800円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、焼却灰に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当事者の資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当事者を選定するもの。
12	平成27年4月1日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託 (単価契約・名古屋市)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	中部リサイクル株式会社	27,792,104 (46,700円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、焼却灰に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当事者の資源化施設が所在する愛知県名古屋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当事者を選定するもの。
13	平成27年4月1日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託 (単価契約・八戸市)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	八戸セメント株式会社	21,256,130 (37,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、焼却灰に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当事者の資源化施設が所在する青森県八戸市と事前協議を行い、了承が得られたため、当事者を選定するもの。
14	平成27年4月1日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託 (単価契約・津久見市)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	太平洋セメント株式会社 環境事業部	24,097,920 (42,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、焼却灰に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当事者の資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当事者を選定するもの。
15	平成27年4月1日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託 (単価契約・寄居町)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	ツネイシカムテックス埼玉株式会社	25,946,250 (33,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、焼却灰に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当事者の資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当事者を選定するもの。
16	平成27年4月21日	委託	平成27年度伊勢原清掃工場90t/日 焼却施設炉内等清掃業務委託 (単価契約)	平成27年5月1日～ 平成28年3月31日	Hitz環境サービス株式会社	8,960,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	当業務は、プラント設備の性能を保持する為の業務であり、炉を構成する機器類は汎用品ではない。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するので施工方法を熟知し、さらに安全施工も期待できる当事者を選定するもの。
17	平成27年6月8日	工事	平成27年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	平成27年6月9日～ 平成27年12月25日	ジーエスマンテナンス	27,000,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規則 第31条の2第2項第5号	当業務は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機及び搬送コンベヤは最も主要な機器であり、この修繕工事については、その製作者である本業者であれば特殊部品を製作する工程で欠かすことのできない材料の配合及び焼き入れ等が適正にできるため当事者を選定するもの。

平成27年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円) (税抜)	適用 条項	選 定 理 由
18	平成27年6月8日	工事	平成27年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	平成27年6月9日～ 平成27年8月31日	日立造船株式会社 東京本社	30,000,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
19	平成27年6月19日	工事	平成27年度秦野斎場火葬炉内部等修繕工事	平成27年6月22日～ 平成28年3月15日	高砂炉材工業株式会社	8,759,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	秦野斎場の火葬炉は、当業者の設計・施工によるものであり、修繕の実施にあたっては、別に実施している保守点検の資料を基に修繕内容を精査し、最短の修繕工期等を考慮して実施しています。メーカーにより炉の方式、構造が異なるため、その燃焼技術も当然に異なりますので、これまでとは違う部材や製品に置き換えることは安定燃焼の面から非常にリスクが高くなります。また、炉内の耐火物には、本斎場独自に改良した部品もあります。これらを考慮し当業者を選定するもの。
20	平成27年7月15日	物品	平成27年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機用消耗部品の購入	平成27年12月25日	ジーエスマンテナンス	2,302,500	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	当物品は、破砕機の性能を発揮するため材質の微妙な調合や焼入れ加減による硬さの調整を行うことにより処理能力及び耐久性を確保しており、他の者では製作できませんが当業者は、鑄型を所有していることにより、安価で部品を製造することが可能なため選定するもの。
21	平成27年9月7日	工事	平成27年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その2）	平成27年9月8日～ 平成27年11月30日	日立造船株式会社 東京本社	42,300,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
22	平成27年12月9日	委託	平成27年度はだのクリーンセンター包括運営業務委託（短期契約）	平成28年1月31日～ 平成28年3月31日	日立造船株式会社 東京本社	513,352,661 (固定費 44,381,647円/月) (変動費 809円/トン)	地方自治法施行令第167条の2 第1項第6号及び秦野市契約規 則第31条の2第6項	はだのクリーンセンターの包括運営業務は、施工業者である当業者と契約しており、既存の契約期間は平成28年1月31日で終了する。平成28年4月以降は長期包括運営業務委託を予定しており、既存契約終了から長期包括運営業務が開始する2ヶ月間の短期契約を締結する業者の選定においては、安心・安全な施設運営技術や、長期包括運営業務への円滑な引継を考慮し、現契約先である当業者に委託するもの。
23	平成28年1月25日	工事	平成27年度伊勢原清掃工場計量器データ処理装置修繕工事	平成28年1月26日～ 平成28年3月25日	株式会社アセック	7,300,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	清掃工場の計量器は、当組合独自のシステムとして、当業者が設計・製作を行っており、データ処理装置のソフトウェアについては、当業者の著作物であり他者のデータ処理システムと連携できないため、当業者を選定するもの。
24	平成28年1月25日	工事	平成27年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その3）	平成28年1月26日～ 平成28年3月31日	日立造船株式会社 東京本社	78,000,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び秦野市契約規 則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鑄型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

* 契約金額は税抜きで表示しています。

* 単価契約及び短期契約は、契約単価に実績数量を掛けた金額で表示しています。